

事務事業	14002	特別支援教育事業	担当課	学校教育課	担当係	学校教育係
計後 画期 体計 系画	施策	05 子どもを安心して生み育てることができるまちをつくる	予算 科目 目	会計 款 項 目	1 10 1 4	一般会計 教育費 教育総務費 特別支援教育費
法令根拠条例等	志免町就学指導委員会設置規則、 志免町立小・中学校特別支援学級相談員設置規則		個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 30年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		H16 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度	

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 学校に就学する際、障害のある者または疑いのある者に対して、それぞれの能力及び適正に応じた教育が受けられるように、就学指導委員会を設置し、その構成委員(各専門分野の知識を持つ)により適正な判断、指導・助言を行う。その際に必要な相談業務や諸検査も行う。さらに特別支援教育に対する教員の指導の資質向上を図るために、相談員の派遣や専門家による助言を受けることのできる機会を設けている。 各種研究協議会への負担金を納入し、特別支援教育の指導に必要な情報を提供してもらう。		<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 就学指導委員会に関する業務は、委員の委嘱状交付、会議開催案内通知、会議参加、報酬支払事務、保護者に対して委員会の判断結果の報告。 相談員に関しては、辞令の作成・毎月の報酬支払。 各協議会への負担金支払事務。	主 な 事 業 費 の 内 訳	特別支援学級担当者相談員報酬 2,100 千円 就学指導委員報酬 126 千円 特別支援学級連盟負担金 42 千円 通級教室負担金 8 千円 千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 30年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) ・夏休み就学相談会を実施 ・就学指導委員会会議を開催 ・特学担当者相談員を配置。 ・負担金の支払いをし、通級指導に必要な情報を得た。	事務事業の目的
② 対象(誰、何を対象にしているのか) ・小学生 ・中学生 ・教職員 ・各種協議会	
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) ・それぞれに合った場での学習ができるようにする。 ・指導方法等の相談や指導助言を受けることができる。 ・会議や会を通して通級指導に必要な情報を提供してもらう。	

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		指標数値			
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 夏休み相談会における相談件数	件	35	21	30 (見込)	
イ 委員会開催数	回	7	6	7 (見込)	
ウ 特学担当者相談員勤務日数	日	150	150	150 (見込)	
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
名称	単位	29年度	30年度	31年度	
ア 小学生児童数	日	3,176	3,187	3144 (見込)	
イ 中学生生徒数	日	1,352	1,362	1365 (見込)	
ウ 教職員数	日	307	320	335 (見込)	
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
名称	単位		29年度	30年度	31年度
ア 就学指導委員会で判断を行った件数	件	目標	130	130	130
		実績	221	193	
イ 相談や指導助言を行った件数	件	目標	300	380	400
		実績	372	398	
ウ 就学指導委員会の判断どおりに通学できている割合	%	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	91.2	89.6	
エ 得た情報が役に立ったと思う教員の割合	%	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0	100.0	
オ		目標			
		実績			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	30年度 (決算値)	31年度 (当初予算)	32年度 (計画)	33年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等						
		受益者負担等						
		一般財源	3,150	2,343	2,276	2,478	2,478	2,478
		合計(A)	3,150	2,343	2,276	2,478	2,478	2,478
		(内臨時・嘱託職員人件費)	688					
	正職員人件費[按分](B)	2,602	2,791	2,474	2,933			
トータルコスト(A)+(B)	5,752	5,134	4,750	5,411	2,478	2,478		

事務事業評価表(事業実施年度:平成30年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

<p>① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?</p> <p>障害のある児童生徒の特別な教育的ニーズに応じた教育を行うために、昭和51年度から特別支援教育のあり方が国から示されたことにより開始。また平成15年度から就学指導委員会に専門委員を配置し、夏休み教育相談会を開始した。特別支援サポート会議については、文部科学省が出した「今後の特別支援教育の在り方(最終報告)」を受け、また志免町においても通常学級における軽度発達障害の子どもが増加していることから、先生に有効的な指導を行ってもらうために、専門的な立場からの助言をしてもらうために平成18年度から開始。各協議会への負担金納入は教室を開設した際、各協議会から通知があり負担金を納付。</p>	<p>② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?</p> <p>子どもの障害に応じた指導が受けられるようにするため、必要に応じ各種検査を実施し、その結果や子どもの状況を基に就学指導委員会での子どもに適した学習ができる場の判断を行うことができる。ただし学校教育法施行令により保護者の意見聴取が必要となった。また子どもを直接指導する教員が専門的知識を持った相談員や委員からの指導・助言を受けることにより、より子どもに適した指導を行うことができるようになった。平成13年度に文部科学省が実施した「通常学級に存在する特別な教育支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」の結果、LD・ADHD・高機能自閉症により学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、通常の学級に在籍する児童生徒の6%程度であるとの可能性が示された。志免町においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加の傾向にある。</p>	<p>③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)</p> <p>「学校に就学するにあたり、抱いていた不安や疑問等が相談会に参加することにより、少し解消できた」「子どもを指導するにあたり、分からない点などを専門的相談員等に相談でき、その子どもにあった適切な指導ができる」「発達障がいに対する正しい知識や指導方法を得ることができる」といった意見がある。</p>
---	---	--

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		30年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成30年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<p>児童生徒の発達検査を必須としていた学年等の要件を見直し、相談員による発達検査を回数を減らし、負担を軽減することで、相談員には予算の範囲内で専門的な指導助言を行ってもらう。また、就学指導委員会の審査結果や内容を保護者に伝えることについて、迅速・効率的に行えるよう改善していく。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部 * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
<p>① 上位施策への貢献度は大きいですか? ※総合計画を参照してください</p> <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	<p>児童生徒の状況を把握し、その児童生徒に適した学習ができる環境の判断を行うことや、専門的知識を持った相談員等からの指導助言を行うことは、障害の程度にあった個に応じたきめ細やかな指導を行うことができ、児童生徒にとっては生き生きと学ぶことができる。また指導に必要な様々な情報を得ることにより、指導の充実を図り、児童生徒の学びに活かすことができる。</p>
<p>② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?)</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	<p>文部科学省の方針に則って行っている事業であり、次の世代を担う子どもたちが社会性を身につけるために、それぞれの能力や適性に合わせた教育ができる環境をつくっているため。</p>
<p>③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか?</p> <input type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	<p>指導の助言等は直接関わっている教員だけではなく、学校全体で情報の共有・共通理解をすることによってさらに成果は向上すると考えられるため、学校全体で取り組む体制作りを支援している状況にある。さらに、各種協議会からの情報を得て、指導に活用しているため。</p>
<p>④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか?</p> <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	<p>障害のある又は障害の疑いのある子どもに適した学習環境の提供ができなくなり、子どもへの適切できめ細やかな指導を行うことが困難になる。また協議会が発行する会報・機関紙・情報誌等による情報が得られなくなるため。</p>
<p>⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など)</p> <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	<p>事業費は人件費・費用弁償であり、相談員による児童生徒の発達検査については、学校内での相談体制を整えること、また、本当に必要な検査であるか精査することにより、人件費等を削減できる可能性がある。</p>

(2) 30年度を振り返って(全体総括・反省点)

この特別支援教育支援事業により、個の能力や適性に合った就学先の判断・指導が実施され、その結果、障害のある又はその疑いのある児童生徒へのきめ細やかな支援体制ができています。また委員の構成員・相談会の相談員・特学担当者相談員には、専門的な知識を有するものに委嘱しており、よりの確な支援ができています。

児童生徒の発達検査を必須としていた学年等の要件を見直し、検査件数は若干減少した。

また、就学指導委員会の審査結果や内容を保護者に伝えることについては、迅速・効率的に行えるよう改善できた。

より活発な意見交換ができるように就学指導委員会を中学校区で開催した。就学指導委員会の名称を見直し、31年度から教育支援委員会とした。

3 今後の方向性(31年度以降の計画と32年度予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)</p> <input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	<p>(2) 平成31年度以降に取り組む内容と期待される効果</p> <p>教育支援委員会として十分に機能できるよう取り組むことで、継続した確な支援ができる。</p>
--	---